

令和8年度予算編成に関する市民の意見

No.	意見の要旨	意見No.	担当課	今後の対応・取組み	予算対応
1	【給食費補助について】 来年度の給食費無償化について、市民の中で私立学校など市立学校以外へ通う者を子に持つ親に対する給食費（もしくはそれに代替するものを含む）補助はされますか。	1	教育総務課	本市においては、義務教育期間全体を通じた保護者負担の軽減を図ることを目的として、令和8年度より、市立小学校及び中学校において、学校給食費の無償化を実施する予定です。 なお、小学校及び中学校における学校給食費については、就学前施設での給食費とは異なり、学校給食法において保護者が負担することと定められているものですので、今回の無償化は、市立小学校及び中学校の学校給食費について、「徴収しない」とするものです。 国が推進している学校給食費無償化について、現在、小学校における無償化の詳細が示されているところですので、中学校の無償化、国立や私立の学校への対応などについて、将来的には、何らかの方針が示されるものと考えられます。 私立学校など、善通寺市立学校と給食費の体系が異なる学校に通う子どもの給食費に対する補助については、今後、国の動向などを注視し、必要に応じて検討することといたします。	△

（備考）予算対応について

- ★：特に緊急性・必要性が認められるため、令和7年度予算で対応する。
- ：緊急性・必要性が認められるため、令和8年度予算で対応する。
- △：将来に向けて予算対応を検討する。（具体的な計画作成を含む）
- ×：実施済、現在実施中、他の施策で対応している。